



逗子に力を！



逗子市議会議員

やぎの太郎

議会報告

<新型コロナウイルス対策版>

市民生活と事業活動回復に向けた政策が決定！

市民生活を支える給付金

支給対象者	支給額	備考
全市民	1人10万円	特別定額給付金 欄外(※)参照
児童手当支給者	児童1人1万円	申請不要
ひとり親家庭	児童を扶養している方 1人3万円	児童扶養手当受給者及び同手当を 申請していないひとり親
住居を失う恐れがある者	月家賃(上限有)	居住確保給付金 (要申請)

※特別定額給付金

給付対象者：令和2年4月27日時点で住民基本台帳に記載されている者

申請方法：①申請書類郵送②マイナンバーカード活用でのオンライン申請

申請開始日：5月18日以降申請書送付。オンライン申請は5月11日より開始されています！

逗子市役所1階ロビーに新型コロナウイルス相談窓口が開設！

事業活動を支える市独自の上乘せ給付金

対象者	神奈川県 <small>の協力要請に応じ休業 又は営業時間の短縮をした事業者</small>	市内に事業所を有する中小企業者及び市内に 住所を有する個人事業者 (デザイナーやインストラクターなどを含む)
給付金額	20万円	10万円
申請期間	5月下旬から8月31日まで	
申請条件	神奈川県 <small>の「新型コロナウイルス感染症拡大防止 協力金」の交付要件を 満たし、申請している者</small>	次のいずれかに該当する者 ①中小企業信用保険法第二 条第五項第四号の規定による認定(セーフティネット 保障4号)を受けたの者 ②日本政策金融公庫の新型 コロナウイルス感染症特別 貸付を受けた者 ③中小企業庁の持続化給付 金の支給を受けた者 ④売上高等が、前年対比で2 0%以上減少した者
名称	逗子コロナウイルス感染症 拡大防止協力金	逗子中小企業者等事業継続応援 給付金
国が実施する持続化給付金とは別に市が独自で給付します！		
問合せ先	市民協働部経済観光課 電話：046-873-1111	

教育を進める

臨時休業中の学習課題等を児童・生徒に郵送します

生活福祉資金の貸付（無利子）

対象者	貸付金額	返済条件	連絡先
休業された方	20万円（最大）	貸付1年後2年以内	緊急小口資金 社会福祉協議会 046-876-6222
失業された方	単身世帯 月15万円以内3か月 複数世帯 月20万円以内3か月	貸付終了後10年以内	総合支援資金 相談コールセンター 0120-46-1999

税金/健康保険料/水道料金の支払い猶予

対象者	猶予条件	連絡先
納税が今は厳しい	市税納税の猶予 令和2年2月1日以降1か月の事業収入が 前年同月比20%以上減少し納税が 一時的困難である納税者	返子市総務部納税課 046-873-1111（代表）
国民健康保険料が 支払えない	国民健康保険料の免除・納付猶予 やむを得ず事業を休業した場合 売り上げや利益が減少し著しい損失が 発生した場合	返子市保健部 国保健康課 046-873-1111（代表）
水道料金等の支払いが 厳しい	上下水道料金の支払い猶予 新型コロナウイルスの影響で水道料金の 支払いが困難となった場合	神奈川県企業庁 鎌倉水道営業所 0467-22-6200

上記以外にも支援策がありますので各所で確認してみてください。

- ◎返子市新型コロナウイルス相談窓口（市役所1階ロビー） ◎返子市役所ホームページ
◎神奈川県ホームページ ◎厚生労働省ホームページ ◎国税庁ホームページ



休館中の返子市立体育館



閉鎖された第一運動公園

【入学時期（新学期）と会計年度】

新型コロナウイルス感染拡大防止のための休校が長期にわたっており、9月入学（新学期開始）が一部で話題となっています。日本の入学時期（新学期開始）が4月となった経緯を調べました。

＜入学時期（新学期開始）が4月になった経緯＞

江戸時代の寺子屋、藩校などは随時入学可能であった。明治維新で政府は西欧の教育制度に倣い入学時期を9月とした。しかし、明治19年にそれまで7月～翌年6月までとしていた会計年度を4月～翌年3月に変更した。それに合わせ、文部省（当時）は入学時期（新学期開始）を4月に変更し今日に至っているとのこと。

＜主要国の入学時期（新学期）と会計年度＞

国名	入学時期	会計年度	備考
日本	4月	4月～3月	G7 (主要国首脳会議参加国)
アメリカ	9月	10月～9月	
イギリス	9月	4月～3月	
ドイツ	8月	1月～12月	
フランス	9月	1月～12月	
イタリア	9月	1月～12月	
カナダ	9月	4月～3月	
中国	9月	1月～12月	アジア
韓国	3月	1月～12月	
オーストラリア	1月、2月	7月～6月	オセアニア

八木野 太郎（やぎの たろう）プロフィール

昭和55年 返子生まれ返子育ち！
2014年より返子市市議会議員（2期目）
総合的病院に関する特別委員会（副委員長）・総務常任委員会・議会報編集委員会
政治信条/正しいと思ったことは書く！



市政に関するご意見お寄せください！

E-Mail info@yagino-taro.jp 0467-23-1985（後援会FAX）